

京都市告示第238号

令和3年4月1日京都市告示第2号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和3年7月20日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	株式会社大近	大阪市福島区福島6丁目10番11号	取扱店舗の追加	—	株式会社大近 パントリー京都北山店 京都市北区小山西元町41-3	令和3年7月15日から 令和4年3月31日まで
2	株式会社ケーヨー ケーヨーデイズ西野山店	京都市山科区西野山射庭ノ上町301	取扱中止により削除	—	—	—
3	浜屋商店	京都市山科区小野蚊ヶ瀬78	取扱中止により削除	—	—	—
4	石原酒米店	京都市左京区浄土寺上馬場町33	取扱中止により削除	—	—	—
5	有限会社田中良商店	京都市西京区御陵溝浦町26-6	取扱中止により削除	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)